

平成29年2月17日

関係者 各位

多野藤岡農業協同組合
代表理事理事長 浦部正義
(公印省略)

残留農薬に関するお詫びについて

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当組合より出荷されたイチゴにおいて、食品衛生法上の基準を超える残留農薬が検出されました。

なお、基準値を超える農薬が検出されたイチゴは自主回収を行っております。

お客様ならびに関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に万全を期する所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 事案概要

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 品名 | イチゴ |
| (2) 結果判明日 | 平成29年2月17日 |
| (3) 生産者 | J Aたのふじ管内の1農家 |
| (4) 農薬成分及び検出値 | ホスチアゼート0.08 ppm (基準値0.05 ppm) |
| (5) 出荷量 | 448パック ※ (280g/パック) |

2 対応状況

- (1) 平成29年2月17日、県は、J Aたのふじに対して、当該イチゴと同一ロットのイチゴの自主回収を指示し、同一栽培履歴のイチゴの自主回収を要請しました。
- (2) J Aたのふじは出荷先である市場等から回収を開始しました。

3 健康への影響について

(1) ホスチアゼートについて

ア 商品名：ネマトリンエース粒剤など

イ 用途：殺虫剤であり、主に野菜・花き類を加害する土壌中のセンチュウ類の防除に用いられます。

ウ 1日摂取許容量 (ADI) : 0.001 mg/kg 体重/日

(2) 安全性の判断

今回の検出量0.08 ppm (0.08 mg/kg) は、体重50 kgの人に換算すると、当該イチゴ約625g (2.2パック) を一生涯、毎日、洗わずに食べ続けても健康に影響がないとされる量であることから、人の健康に直ちに影響を及ぼすことは考えられません。

4 問い合わせ先 多野藤岡農業協同組合本店 (電話0274-23-4455)